



2021年5月18日

各位

会社名 株式会社 弘電社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 松井久憲  
(コード番号 1948 東証第二部)  
問合せ先 取締役総務本部長 山名克英  
(TEL 03-3542-5111)

## 役員報酬制度の改定及び役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の改定をするとともに、2021年6月25日開催予定の第142回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金の打切り支給について付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 役員報酬制度の改定

##### (1) 目的

当社の役員報酬制度を固定報酬の月俸と変動報酬である3種類の業績連動報酬で構成する報酬体系とし、年次業績や中長期の業績を反映した、よりインセンティブな報酬体系といたします。加えて、株式報酬制度「自社株式取得報酬」を導入し、株主様との価値共有を図ってまいります。

また、評価方法を4つの評価軸「パフォーマンス（業績/成果）、ポテンシャル（業務遂行能力）、パッション（変革に向けた情熱）、パーソナリティ（人間性）から実施し、年次業績や中長期に亘る成長戦略の成果に対して多面的に評価し、活力あるマネジメントを実現することで、企業価値の向上を図ってまいります。

##### (2) 報酬内容（監査等委員ではない常勤取締役）

- ① 固定報酬：月俸 役位に応じた月俸額を会社規則に定める。
- ② 変動報酬
  - 1) 業績連動報酬 A：会社の事業年度の業績に応じ決定し、支給する。
  - 2) 業績連動報酬 B：担当部門/個人の業績に応じ決定し、翌年度支給する。
  - 3) 業績連動報酬 C：個人の業績に応じ決定し、当該年度で確定し、退任時に支給する。
- ③ 自社株式取得報酬：上記、業績連動報酬 A 及び業績連動報酬 B から一定率を控除し、役員持株会を通じて自社株式を購入する。
- ④ 報酬構成イメージ

監査等委員ではない 常勤取締役	月俸 (固定) (金銭) 35%前後	業績連動報酬 A (金銭/一部自社株式) 35%前後	業績連動報酬 B (金銭/一部自社株式) 0~15%前後	業績連動報酬 C (金銭) 15%前後

##### (3) 報酬内容（監査等委員である常勤取締役）

- ① 固定報酬：月俸 月俸額を会社規則に定める。

##### (4) 報酬決定手続き

本改定並びに報酬額の決定は指名・報酬諮問会議で審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会で決定します。

なお、執行役員の報酬体系もこれに準じた報酬体系とします。

## 2. 役員退職慰労金制度の廃止の理由・時期・打切り支給

### (1) 廃止の理由

役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

### (2) 制度廃止日

2021年6月25日開催予定の第142回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

### (3) 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役に対して、本制度廃止までの在任期間中に対する退職慰労金を打切り支給することとし、2021年6月25日開催予定の第142回定時株主総会に付議する予定であります。なお、支給時期につきましては、各取締役の退任時とする予定であります。

### (4) 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備えて、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上しておりますので、本制度の廃止に伴う業績の影響はありません。

以 上